

伊万里市公告第23号

公 告

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19条第5項の規定により地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)を変更したので、同条第8項の規定により公告します。

令和8年4月28日

伊万里市長 深浦 弘信



- 1 地域計画を変更した地区
(1) 大川内地区

- 2 掲載場所
伊万里市役所農業振興課 伊万里市立花町1355番地1
伊万里市ホームページ

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月28日 (第2回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	伊万里市 41205
地域名 (地域内農業集落名)	大川内地区 (岩谷、小石原、市村、正力坊、吉田、福野、平尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	109.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	107.2 ha
② 田の面積	102.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.6 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・本地区には7集落があり、幹線道路沿いに圃場整備がなされた一段の農用地が広がっており、当面は営農を継続できる農地が多い。一方で、山間部の地域の谷部分にも農地が広がっており、岩谷集落・小石原集落では中山間地域等直接支払交付金制度を活用して、農地を維持管理しているが、年々維持管理の労力が増している。福野集落や平尾集落の圃場整備がなされている農地については、地区外からの入り作も多い。市村集落については、集落営農に取り組んでいたが、構成員の高齢化と後継者不足により解散している。

・地区内には大川内国営団地があり、梅の樹園地が広がっているほか、ビニールハウスや露地野菜への転換も見受けられる。国営団地のうち、梅の農業者の高齢化が著しく、後継者の確保が課題となっている。

・地区内にはWCSや麦を大規模に作付けする認定農業者もおり、高齢等により営農が困難な農業者の農地の集積・集約が進んでいる。加えて地区内には畜産の認定農業者もおり、耕畜連携の取り組みも見受けられる。

